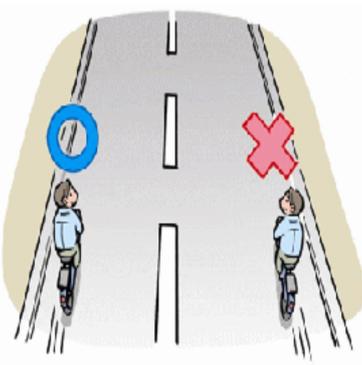


ままで横断歩道を進むことができません。
ただし、横断歩道は歩行者が横断するための場所ですので、横断中の歩行者の通行を妨げるおそれがあるときは自転車に乗ったまま通行してはいけません。

Q、自転車で、車道の右側を通行した場合でも違反にならないか。

A、正解は×

自転車では、車道の右側を通行した場合、通行区分（右側通行）違反に問われることとなります。
車道の右側通行は大変危険ですので、必ず左端を通行するようにしましょう。



清水警察署より

自転車乗車時のヘルメット着用努力義務

清水警察署交通課 金吾係長

本年、四月一日から、自転車に乗る全ての人に対し、ヘルメットの着用が努力義務となりました。努力義務というと、人によってうらえ方がまちまちの様ですが・・・。

法律には、「自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるように努めなければならない。」と書かれています。しかし、かぶらなかつた時の罰則がないため、「かぶらなくてもいいよね」と言っている人がいます。本当にそれでいいのでしょうか？「かぶらなくていい」とは、どこにも書かれていません。

今までかぶっていないかった人にとっては、カッ！悪いとか、髪型が崩れるとか、なんで今さらっつなどと、かぶりたくない理由はいくら

でも出てくると思います。では、なぜ、ヘルメットをかぶるのでしょつか。

過去の自転車事故を分析すると、自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方のうちで、約七割の方が頭に致命傷を負っていました。

また、ヘルメットをかぶっていない方と、かぶっていた方を比べると、死亡率は約三倍でした。このことから、命を守るためには頭を守る、頭を守るためにはヘルメットをかぶる必要があります。つまり、ヘルメットをかぶることが命を守ることにつながるわけです。

先日、京都で自転車同士が正面衝突する事故が発生しました。一人はヘルメットをかぶっており軽傷でしたが、もう一人は頭を強く打ち、死亡しました。ヘルメットをかぶっていませんでした。事故の詳細はわかりませんが生死を分けた可能性があります。生死の分かれば、相手に対する罪状

にも影響します。ルールを守って交通事故に遭わないことも大事なことです。

万が一、交通事故に遭った時、あなたを守るもの、相手を守るもの、それがヘルメットです。今こそ皆でヘルメットをかぶる時です。

清水海上保安部より 海の事故防止

春になり、温かくなると屋外に遊びに行く機会が増えますが、海で遊ぶときは、ライフジャケットを着けましょう！

令和四年に発生した子供の事故では、ライフジャケットを着けていた方は全員救助されていますが、着けていない人の中には残念ながら救助できなかった方がいます。また、子供を助けようとした方がライフジャケットを着けずに海に入った事例もありましたが、ほぼ半数の方が、子供を助けることができずに事故に巻き込

まれてしまい救助されていません。

○海では事故に備えてライフジャケットを着ることはとても大切です。大きなサイズで海に入ると体からずれ上がり脱げてしまうことがあるので、体に合ったサイズを選んでベルトをしっかり締めて体に密着させるように着けましょう。

○海へは大人の人と行きましよう。万が一事故に遭ったとき、緊急電話（一一八番）で救助を呼ぶことができます。

救助する人もライフジャケットを着けていれば、溺れる心配はなく余裕をもって救助することができます。

●事故事例 親子で釣り中に、ライフジャケットを着た子どもが海に落ちました。お父さんは子どもが溺れないのを見て安心し、冷静に子どもを救助しました。